

家畜衛生情報



(H19.1.26)

宮崎県で高病原性鳥インフルエンザが続発！ ～ 清武町に続き日向市で ～

【発生概要】

・場 所（裏面地図）

日向市 東郷町 肉用鶏（ブロイラー） 約52,500羽（5棟、各棟1万羽）

・経 過

H19. 1. 22 当該農場の管理獣医師から延岡家畜保健衛生所へ死亡する鶏（夕）が多いとの連絡（1棟、253羽）

・延岡家保が簡易検査を実施、11羽中1羽が陽性、4羽が擬陽性の反応を示した。

1. 23 宮崎家保においてウイルス分離等の病性鑑定を実施

・当該農場の飼養鶏の隔離を指示

・周辺農場に対する移動自粛の要請

・同鶏舎でさらに326羽が死亡（累計 569羽）

1. 25 分離ウイルスを動物衛生研究所（茨城県）へ搬送

高病原性鳥インフルエンザと決定

・H5亜型のA型インフルエンザウイルスと確認

・飼養鶏の殺処分命令、周辺半径10Kmを移動制限区域に指定

・同鶏舎でさらに1,850羽が死亡（累計3,169羽）

1. 26 飼養鶏の殺処分開始

【清武町の防疫対応状況】

1. 16 発生農場の初動防疫（殺処分、消毒等）が終了

1. 18 周辺農場の第1次清浄性確認検査により異常がないことを確認

1. 22 分離ウイルスの遺伝子解析の結果、中国ウイルスと同系統と判明

※中国西部（青海湖）で野鳥を大量死させた系統と遺伝子配列が99%以上一致

1. 26 周辺農場の第2次清浄確認検査を開始

～ ※異常がないことが確認され、続発がなければ移動制限を解除

野鳥対策及び消毒の徹底をお願いします！



○ 清武町で分離されたウイルスは、中国と同じ系統、渡り鳥（野鳥）により運ばれた可能性が高い。（カモ類は感染しても死なない）

－ 鶏舎への侵入は、汚染された野鳥の糞を靴（人）やネズミ等を介して持ち込まれたなど複数の可能性が考えられています。－

鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人へ感染することは世界的にも報告されていません。

飛驒家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 FAX 32-9019 E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp

異常など確認された場合には、至急ご連絡ください。

宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの発生場所

